

## ゆうちょ銀行または郵便局の指定について

特別徴収税額の納入にゆうちょ銀行または郵便局を利用される場合は、当村の金融機関として指定しなければなりませんので、右の「指定通知書」に利用されるゆうちょ銀行または郵便局名及び貴事業所名を記載のうえ、当初納入される際、そのゆうちょ銀行または郵便局に提出してください。

なお、提出後は、毎月そのゆうちょ銀行または郵便局に納入してください。

ゆうちょ銀行支店長  
郵便局長 様

7 税 号 外  
令和 7 年 5 月 15 日

福島県西白河郡西郷村長 高 橋 廣 志  
(公印省略)

### 令和7年度村県民税払込の指定について（通知）

標記のことについて、貴局を地方税法第321条の5第4項の規定に基づいて、西郷村の村県民税(特別徴収税額)取扱い局に指定いたしましたので通知いたします。

#### 記

- |             |                 |
|-------------|-----------------|
| 1. 口座番号     | 公02230-2-960736 |
| 2. 加入者の名称   | 西郷村会計管理者        |
| 3. 取りまとめ店   | 仙台貯金事務センター      |
| 4. 特別徴収義務者名 |                 |